

報告事項（概要）

「世界農業遺産」認定申請にあたってのストーリー（案）について

【事務局】（資料 p. 5）

申請に向けたストーリー案の作成にあたっては、県庁内の各分野の横断ワーキング、また大学の先生や県の農業・森林関係の地方機関の職員と議論する推進会議、県内事情に詳しい専門家の方々へのヒアリング、制度を所管する農水省や国連大学、こういった方々との協議を重ねた結果を、御覧の資料にまとめた形ですが、これまでの経過も含め説明させていただきます。

当初、琵琶湖との共生というテーマや、農山漁村の活性化といった目的に沿って、資料に記載しているような様々な営みの全てを全面に出し、PRするような方向で走り始めましたが、「世界農業遺産」認定の制度として、古くから継承されている農法等についての裏付けが必要ということで、今年度の前半は、まず過去の状況についての情報収集に取り組みました。

琵琶湖の漁法については、長い歴史について一定説明できそうですが、農業の手法について古から現代に継承されているものはないだろうか。また、林業についてはどうだろうか、ということで情報収集を行い、その過程で、市町の歴史書・市町史も紐解かせていただき、昨年秋には市町の皆さんにも情報提供をお願いしたところです。

その結果、皆さんよく御存知のことではありますが、この滋賀の先人の方々は、琵琶湖の水産物はもちろん、平野部の肥沃な土壌から豊かな農産物を得て、さらに里山や森林からは生活の資材や、営農のための肥料など、様々な自然の恵みを得てきました。しかし、その一方で、深刻な水不足、山林荒廃による洪水、こういった大きな苦難にも直面してきたことを確認できました。また、このような風土と歴史の中で、農業用水の確保、治水のための植林、水を大切にす文化や五穀豊穰の祭礼、「結」の精神による集落の結束、琵琶湖の魚を主体にした食文化などが育まれてきたことも確認できました。

しかし、このような様々な素材がある中、皆さんから焦点がぼやけることについて御心配をいただいていたとおり、推進会議でも大学の先生から、世界各国の審査員に与える印象を考慮してテーマを絞るようにと繰り返し御指導をいただき、また制度を所管する農水省や国連大学からも、「具体的な営みとして長く続いている遺産的な営みは何か。遺跡や文化財ではなく、営みとして続いているもので、世界的な重要性、独自性を持ち合わせているシステムでなくては

ならない。」と指摘されてきた状況です。

このため、各方面の専門家の方にも相談し、その結果として、歴史的に長く継承されていて、世界的な独自性を主張できるものとして、資料に記載のとおり、琵琶湖の魚を中心にした豊かな生きものを育む農業、人が作った水田を産卵の場として選り好みして来る湖魚や琵琶湖漁業、水田で獲れる米と湖魚の融合であるフナズシを中心とする食文化、これらの象徴的事例を前面に出して、申請書を作るのがよいのではないかとの考え方に至っているところです。ただ、琵琶湖集水域という中で、森林や平野部での様々な取組の支えがあって、これらが成り立っていることはきちんと述べる必要があると考えているところです。

これについて、先般の幹事会では、記載している表現について、県民の皆さんにより分かりやすいものにすべきではないかとの御意見をいただき、今回、一部表現を改めてまいりました。また、焦点をさらに絞り込んだ方がよいのではないかとの御意見もいただいたところです。

資料下段には、現段階での申請のイメージを挙げさせていただいております。琵琶湖と共生してきた農林水産業の象徴として、「水田に遡上する湖魚を育む水田」、「資源にやさしい待ちの漁業」、「米と湖魚の融合から生まれたフナズシなどの食文化」を前面に出しつつ、「水源を涵養する森林保全の活動」、「農業用水の循環利用」、「日本一の環境こだわり農業」がその支えになっていることを表現するというものです。

今後、皆様からの御意見も反映させながら、さらにストーリーを深め、より具体的な形で、お示ししていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

【出席会員(個人会員)】

ただいま説明いただいたイメージ案は、世界農業遺産に向けて、滋賀が何を訴えるかが表されていないのではないのでしょうか。

滋賀の農業の発端、例えば、蒲生野などでは中国や朝鮮半島からの渡来した人たちが、滋賀県で最初の農業を始められました。

今日は一冊、本を持ってきました。滋賀の歴史物語という本で、詳しく書かれています。小野妹子など、遣唐使、遣隋使というような役割で、中国や朝鮮半島にわたって新しい技術を見て、その技術を持った人を滋賀に迎え入れたわけです。蒲生野から彦根や米原に至る穀倉地帯での話です。

そこには、もう一つ特徴があります。奈良の東大寺の荘園があったということです。そこで、どのような荘園の開発が行われてきたか。その発端は、いわゆる渡来人です。渡来人の力で、今でいう圃場整備事業が行われました。

こういう状況を皆さんにも知っていただきたいと思います。私も農業者ですが、地域の衰退傾向が広がっています。このような大きな農業遺産という枠の中で取り上げることによって、農家の皆さんに誇りをもっていただけるようにしたい。そのような思いを持っております。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

貴重な御意見をありがとうございます。御紹介いただきました渡来人の方のお話については聞いてはおりましたが、まだまだ勉強不足なこともございます。今後勉強させていただきたいと思いますので、後ほど詳しくお聞かせいただけましたらありがたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【会長】

他にございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、ないようですので、続いて、今年度の調査業務等について、報告をお願いします。御質問、御意見については、すべて説明がされた後に伺うこととします。

「世界農業遺産」プロジェクト推進事業について

【事務局】 (資料 p. 6~7)

初年度の取組ということで、まずは県民の皆様には「世界農業遺産」という言葉を知っていただきたい。そして、滋賀が「世界農業遺産」を目指すということをお伝えするため、PR活動を中心に進めてきました。

本日御覧いただきましたオープニング映像もその一部ですが、魅力ある滋賀の農林水産業や伝統・文化・美しい景観など、四季を通じた映像素材の収集を行い、Facebookにより随時情報の発信を行っています。また、平成29年度以降には、収集した映像素材をプロモーション映像として動画の作成を予定しています。その他にこの集めた映像素材は、現地審査の折、また農林水産省でのプ

レゼンテーションの折に活用を予定しています。

そして、滋賀の農林水産業の魅力を発信するということで、先程述べました Facebook を開設し、週 2 回程度の更新を目標に、写真や動画を発信しています。

シンポジウムやイベントの開催についてです。事業報告でもありましたように、平成 28 年度は、シンポジウムを 2 回、現地視察研修を 1 回開催し、600 名を超える方々の参加をいただきました。また、各講演の記録を記録集としてとりまとめ、残念ながら御参加できなかった方々への情報提供も行っています。

さらに裏面 7 ページですが、県民の機運を盛り上げるためのアプローチとして、県内で開催されましたイベントやシンポジウム、大学など約 40 イベントで「世界農業遺産」の取組を PR してまいりました。

普及・啓発グッズの製作についてです。現在、大津合同庁舎には、JR 琵琶湖線からも御覧いただける大横断幕を設置している他、のぼり旗やミニのぼり旗を制作し会員の皆様へ配布し掲出の御協力をお願いしています。さらに、環境こだわり農産物栽培ほ場の看板に貼り付けるためのステッカーも製作し、この春には農業者の皆様へお配りできるかと思います。

準備会の会員につきましては、2 月末現在で、幹事会員 28 団体、一般の団体会員 50 団体、個人会員は 247 名とたいへん多くの方々に御参加いただいています。会員様には、月に 2 回の頻度で会員通信を配信し、「世界農業遺産」の取組状況やイベントなどの情報をお伝えしています。

最後に、申請書の検討状況ですが、先程のストーリー案の説明にもあったように、推進会議での検討、国連大学や農林水産省、各方面の先生方に御意見を伺いながら進めているところです。

平成 29 年度も先程御承認いただきました事業計画に基づきまして、さらなる推進を図ってまいりますので、会員の皆様方の御協力をよろしく願います。

環境こだわり農業の総合的調査について

【事務局】(資料 p. 8)

世界農業遺産の認定に向け、その核のひとつとなる環境こだわり農業の維持・拡大に向けて、消費者や生産者等の意識などについて現状把握することを目的とした調査を実施しております。

消費者調査については、県民の農産物購入時の意識、琵琶湖の環境保全への

関心および環境こだわり農産物のニーズや購入可能価格などの調査を行いました。調査方法としては、選挙人名簿から無作為抽出法で県民男女 3,000 人を選び、郵送での調査としました。

生産者調査については、実際の環境こだわり農業に取り組む生産者に対して、取り組む理由、取組内容、取組による環境保全や販売等の効果、今後の維持・拡大方針などに調査を行っております。

現在、調査中、または調査結果の集計、分析を行っておりますので、今後取りまとめて、世界農業遺産の申請書への反映や、環境こだわり農業の維持・拡大につなげていきたいと考えております。

琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクトについて

【事務局】（資料 p. 9）

当プロジェクトでは、生きものに配慮した水田の取組を一層拡大するための事業を行っており、昨年7月には、こうした水田づくりを行っている組織や、流通関係者、企業、学識者の皆さんと協議会を設立し、これまでPR活動等を行ってきております。

また、県内の小学生を対象に、「魚のゆりかご水田」について分かりやすく説明するためのDVDを制作したり、小学校での出前授業により、子どもたちへの啓発も行ってきました。

その他、効果的な取組推進のための調査として、中干し時期や冬場の水田の一部に湛水状態をつくる「水田内水路」での生きもの調査を実施したり、魚が水田に遡上するための魚道のうち一筆型魚道の適切な構造等についての調査も行ってきました。

滋賀の農業水利システム等変遷調査について

【事務局】（資料 p. 10～11）

本県の農業水利システムは、農業や農村の文化、歴史、さらには循環利用等により自然環境を育んできた貴重な歴史的遺産であるとともに、現在に引き継がれている優良なシステムであります。しかし、本システムの変遷等は県全体として体系的にまとめられておらず、このままでは「水不足の克服」や「農地の拡大」といった先人の知恵・苦労が忘れ去られてしまう恐れがあることから、「琵琶湖と共生する農業水利システムを貴重な農業遺産」として後世に引き継ぐため、システムの変遷、生活文化と農業水利との関わりなどを文献等により調査し取りまとめているものです。

この調査結果をPR冊子にまとめ広く県民皆様にお知らせするとともに世界農業遺産の申請資料として活用するものです。

【会長】

ただいまの一連の説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

【出席会員（幹事会員）】

これらの調査業務については、農業遺産の認定に向けて、県庁内で横断的に調査をして、実際にストーリーを作る上での資料にするという理解でよろしいでしょうか。また、そうであれば、林業の調査がされていないので、そのあたりについて、確認の意味で、質問させていただきます。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

御質問いただいた調査については、ダイレクトに申請に取り込んでいけるか難しい面があるかもしれませんが、申請においては、具体的な数値やデータを求められる部分もありますので、そういったことも考慮して実施しております。

林業については、現在、このような調査は行っていませんが、ワーキングには森林政策課の職員がおり、推進会議では地域の森林に詳しい職員も加わっておりますので、そこで、具体的な内容などを詰め、補足すべきことやエビデンスが必要になれば、適宜、調べていきたいと考えております。

【出席会員（幹事会員）】

今まで苦労されて滋賀県全域で取組を進めておられることは大賛成で、それを前提にお聞きいただけたらと思いますが、私たちの協議会の中で、この滋賀県で農業遺産の認定を目指していることについて、まだまだ共通認識がなかったのが勉強会をさせていただきました。その時に少し感じましたが、システムが重要ということもあるのですが、ある程度、地域を絞ることも必要なのかなと感じたところです。

今日お話しいただきますけれども、石川県ですと能登地域というイメージができるところで、どういうものを世界農業遺産にしていたかという内容を見ますと、能登地域を支えている周囲のものであったり、生活であったり、広い範囲のことを含めているのですけれども、そのような中で、里山里海のイメー

ジを出しておられます。

さきほどイメージ映像を見させていただいて、すごく分かりやすかったですし、本当に滋賀県全域で水を大切にした農林水産業をされていて、だからこそ琵琶湖の水が守られていること、全域つながっていること、皆さん努力されているということを書いていかななくてはなりません、ある程度、地域を絞るという意味では、一つの提案としてお聞きいただければと思いますが、例えば、琵琶湖周辺というような言い方をしながら、滋賀県全域がよりよくなるように、こうした農林水産業をしていますという、先ほどの映像にあったイメージを発信していく形も、もしかしたらいいのかなと思いました。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

先ほどの説明で申しました専門家の方などからトピックを絞るよう言われていることには、いま御提案いただきました琵琶湖周辺ということなど地域的な意味合いもあるかと思えます。

世界に向けて、滋賀ならではの象徴的な事例を掲げる中で、どういったストーリー展開をしていくのか、アドバイスいただきましたことを含め、今後さらに詰めていきたいと思えます。

さらに磨きをかけていくため、皆様からの御提案やアドバイスをいただければと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

【会長】

他に質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、報告事項につきましては、以上とさせていただきます。

本日は、皆さまの御協力によりまして、無事に所定の内容を終了することができました。ありがとうございました。

では、ここで議事の進行を事務局へお渡しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

では、ここで休憩とし、その後、講演に移らせていただきます。